

記 者 発 表 資 料
令 和 3 年 1 0 月 6 日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担 当 は 末 尾 の と お り

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和3年9月27日～10月1日

(2) 測定結果

林産物 10 点 (3 品目)、水産物 33 点 (15 品目) の検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。他の検査品目については基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

検査品目		採取場所	採取日	測定値 (Bq/kg)	対応状況
林産物	野生キノコ (マツタケ)	気仙沼市 (野生)	R3.9.27	160	令和2年12月25日付けで国による出荷制限指示済み(※令和3年9月10日に県が定める管理計画に基づき管理される野生キノコ(マツタケ)は出荷制限から除かれました。)

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数,下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数,下段:割合(%))			
			不検出	不検出~ 25Bq/kg	26~ 50Bq/kg	51~ 100Bq/kg	計	101~ 200Bq/kg	201~ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
林産物	3	10	4	4	-	1	9	1	-	-	1
			40.0	40.0	-	10.0	90.0	10.0	-	-	10.0
水産物	15	33	28	4	1	-	33	-	-	-	-
			84.9	12.1	3.0	-	100.0	-	-	-	-
合計	18	43	32	8	1	1	42	1	-	-	1
			74.5	18.6	2.3	2.3	97.7	2.3	-	-	2.3

イ 林産物（採取日 令和3年9月21～9月28日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マツタケ	気仙沼市（野生）	160	100
原木シイタケ	登米市（露地）	不検出	
原木シイタケ	登米市（露地）		
原木シイタケ	登米市（露地）		
菌床マイタケ	登米市（露地）		
マツタケ	気仙沼市（野生）	54	
原木シイタケ	仙台市（露地）	9.0	
原木シイタケ	仙台市（露地）	13	
原木シイタケ	仙台市（露地）	8.5	
マツタケ	気仙沼市（野生）	13	

ロ 水産物（採取日 令和3年9月17日～9月29日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム		
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値	
エゾイソアイナメ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100	
エゾイソアイナメ	宮城県沖				
エゾイソアイナメ	宮城県沖				
カンパチ	宮城県沖				
カンパチ	宮城県沖				
カンパチ	宮城県沖				
カンパチ	宮城県沖				
スルメイカ	三陸南部沖				
スルメイカ	三陸南部沖				
タチウオ	宮城県沖				
ヒラマサ	宮城県沖				
ブリ	三陸南部沖		0.55		
ブリ	三陸南部沖				
ブリ	三陸南部沖				
マサバ	三陸南部沖	金華山以南	不検出		
マサバ	三陸南部沖				
メダイ	宮城県沖				
アカガイ	仙台市荒浜地先				
カナガシラ	宮城県沖				
シログチ	宮城県沖				
スルメイカ	三陸南部沖				
スルメイカ	三陸南部沖				
スルメイカ	三陸南部沖				
タチウオ	宮城県沖				
ヒラメ	仙台湾				
マサバ	三陸南部沖				
メダイ	宮城県沖				
ヤリイカ	三陸南部沖				
アユ	一迫川（栗原市一迫）	川魚	18		
イワナ	二迫川支流小野松沢（栗原市栗駒）			9.0	
イワナ	二迫川支流マダラ沢（栗原市栗駒）				
イワナ	三迫川支流新湯沢（栗原市栗駒）				29
イワナ	三迫川支流新湯沢（栗原市栗駒）				
イワナ	三迫川支流新湯沢（栗原市栗駒）	21			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(株)理研分析センター	林産物	3.0～7.8
宮城県	水産物	6.5～8.3
(株)KANSOテクノス		3.5～9.3
(株)総合水研究所		0.88～1.0
ユーロフィン日本総研(株)		1.0～12
東北緑化環境保全(株)		0.33～12

2 NaI シンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

※令和3年9月17日から林産物のみ実施。

(1) 測定年月日

令和3年9月24日～9月30日

(2) 測定結果

検査の結果、1点が超過し、廃棄されました。その他の検査品目については、国の定めた基準値の1/2(50ベクレル/kg)を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。測定結果の概要は次のとおりです。

宮城県産農林産物(食品)の放射性物質非破壊検査実施状況(令和3年10月6日公表分)

種別	品名	前回までの検査点数			今回検査点数			累計検査点数			備考
		50(ベクレル/kg)			50(ベクレル/kg)			50(ベクレル/kg)			
		以下	超過	計	以下	超過	計	以下	超過	計	
林産物	マツタケ	105	1	106	133	1	134	238	2	240	
合計		105	1	106	133	1	134	238	2	240	

※非破壊検査で国の基準値の1/2(50ベクレル/kg)を超過した場合は、廃棄処分となります。

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト（以下）をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 貝塚, 谷口 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 大谷, 須藤 連絡先 022-211-2340
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 菅原, 阿部 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 佐藤(裕), 佐藤(克), 稲葉 連絡先 022-211-2914